

平成27年度 当初予算要求事業内容説明書

7款 3項 1目

第5章 「住環境が整備された住みやすいまちづくり」

～都市基盤整備の充実～

基本施策1 個性が活きる、住み続けたいまちにします

施策2 地域の個性を活かした健全なまちづくりに努めます

【会計】一般会計

7款:土木費 3項:都市計画費 1目:都市計画総務費

事業	266	宅地開発指導事業
担当所属	市街地整備課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,849千円	2,161千円				1,688千円

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市開発行為等の規制に関する条例」及び「佐倉市開発事業の手続及び基準に関する条例」等に基づき、無秩序な宅地開発による環境破壊を防止し、健全な生活環境と秩序ある宅地開発の指導に努めます。 市街化調整区域の生活環境の保全を図るため、違反宅地・建築物に対するパトロールの強化等により、違反の防止・指導に努めます。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発事業の実施にあたっては、良好な住環境を整備するとともに周辺住宅環境との調和を図ります。 開発許可基準等の見直しにより、生活環境の保全、地域の活性化など土地利用の観点から地域課題を解決し、市民ニーズに応えます。 市街化調整区域の違反建築物については、地域環境の保全、土地利用制限の公平性(法令遵守)等の観点から是正を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 秩序ある宅地開発の中で公共施設等が整備され、良好な都市環境の創出や保全を図る上で大きな役割を果たします。 開発許可基準の見直しにより、地域課題への対処や地域の活性化に寄与します。 事業者への指導や市の事務効率の向上を図ります。 市街化調整区域での違反建築の減少に努めることにより地域環境の保全が図られます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
7 賃金		
不当行為防止指導員賃金	3,505千円	不当行為防止指導員賃金(1人分)
9 旅費		
普通旅費	45千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	188千円	事務用消耗品、事業用消耗品、法規集等追録代、書籍購入費
食糧費	11千円	宅地連絡協議会の実施に係るお茶代(55人分)等
印刷製本費	28千円	開発許可処理簿(200部)の印刷代
修繕料	5千円	違反指導に伴う立看板等の修繕のための経費
18 備品購入費		
庁用器具費	12千円	手提げ金庫(1個)の購入に要する経費
機械器具費	53千円	デジタルカメラ(1個)等の購入に要する経費
19 負担金補助及び交付金		
各種研修負担金	2千円	登記事務研修等への参加費(3人分)
計	3,849千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度計画値
定期違反パトロール	52回